

平成30年第1回市議会(定例会)

付 議 案 件 綴

(その1)

堺 市

目 次

	頁
議案第 1 号 平成30年度堺市一般会計予算……………	3
議案第 2 号 平成30年度堺市都市開発資金特別会計予算……………	15
議案第 3 号 平成30年度堺市国民健康保険事業特別会計予算……………	17
議案第 4 号 平成30年度堺市公共用地先行取得事業特別会計予算……………	21
議案第 5 号 平成30年度堺市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算……………	25
議案第 6 号 平成30年度堺市介護保険事業特別会計予算……………	29
議案第 7 号 平成30年度堺市公債管理特別会計予算……………	33
議案第 8 号 平成30年度堺市後期高齢者医療事業特別会計予算……………	35
議案第 9 号 平成30年度堺市水道事業会計予算……………	39
議案第 10 号 平成30年度堺市下水道事業会計予算……………	43

平成30年第1回市議会（定例会）に次の案件を提出する。

平成 30 年 2 月 23 日

堺市長 竹 山 修 身

- 議案第 1 号 平成30年度堺市一般会計予算
- 議案第 2 号 平成30年度堺市都市開発資金特別会計予算
- 議案第 3 号 平成30年度堺市国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第 4 号 平成30年度堺市公共用地先行取得事業特別会計予算
- 議案第 5 号 平成30年度堺市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算
- 議案第 6 号 平成30年度堺市介護保険事業特別会計予算
- 議案第 7 号 平成30年度堺市公債管理特別会計予算
- 議案第 8 号 平成30年度堺市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 議案第 9 号 平成30年度堺市水道事業会計予算
- 議案第 10 号 平成30年度堺市下水道事業会計予算

平成 30 年度堺市一般会計予算

平成 30 年度堺市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 418,400,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

(地方債)

第 3 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表地方債」による。

(一時借入金)

第 4 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、30,000,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 5 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 市 税		145,602,000
	1 市 民 税	67,820,000
	2 固 定 資 産 税	55,936,000
	3 軽 自 動 車 税	1,172,000
	4 市 た ば こ 税	5,592,000
	5 事 業 所 税	4,697,000
	6 都 市 計 画 税	10,385,000
2 地 方 譲 与 税		2,131,000
	1 地 方 揮 発 油 譲 与 税	850,000
	2 自 動 車 重 量 譲 与 税	1,015,000
	3 特 別 と ん 譲 与 税	238,000
	4 石 油 ガ ス 譲 与 税	28,000
3 利 子 割 交 付 金		266,000
	1 利 子 割 交 付 金	266,000
4 配 当 割 交 付 金		632,000
	1 配 当 割 交 付 金	632,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		782,000
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	782,000
6 分 離 課 税 所 得 割 交 付 金		113,000
	1 分 離 課 税 所 得 割 交 付 金	113,000
7 府 民 税 所 得 割 臨 時 交 付 金		1,723,000
	1 府 民 税 所 得 割 臨 時 交 付 金	1,723,000

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
8 地方消費税交付金		14,400,000
	1 地方消費税交付金	14,400,000
9 ゴルフ場利用税交付金		137,000
	1 ゴルフ場利用税交付金	137,000
10 自動車取得税交付金		1,010,000
	1 自動車取得税交付金	1,010,000
11 軽油引取税交付金		6,357,000
	1 軽油引取税交付金	6,357,000
12 国有提供施設等所在 市町村助成交付金		9,600
	1 国有提供施設等所在 市町村助成交付金	9,600
13 地方特例交付金		600,000
	1 地方特例交付金	600,000
14 地方交付税		28,008,000
	1 地方交付税	28,008,000
15 交通安全対策特別交付金		299,000
	1 交通安全対策特別交付金	299,000
16 分担金及び負担金		3,149,310
	1 負 担 金	3,149,310
17 使用料及び手数料		5,924,074
	1 使 用 料	3,867,784
	2 手 数 料	2,056,290
18 国庫支出金		101,344,137
	1 国庫負担金	80,831,367
	2 国庫補助金	20,167,645
	3 国庫委託金	345,125

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
19 府 支 出 金		21,728,129
	1 府 負 担 金	17,000,810
	2 府 補 助 金	3,420,492
	3 府 委 託 金	1,306,827
20 財 産 収 入		4,492,935
	1 財 産 運 用 収 入	500,719
	2 財 産 売 払 収 入	3,992,216
21 寄 附 金		131,414
	1 寄 附 金	131,414
22 繰 入 金		13,035,329
	1 他 会 計 繰 入 金	2,821,729
	2 基 金 繰 入 金	10,213,600
23 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
24 諸 収 入		11,989,471
	1 延滞金、加算金及び過料	200,081
	2 市 預 金 利 子	43
	3 貸 付 金 元 利 収 入	5,904,010
	4 収 益 事 業 収 入	1,781,931
	5 受 託 事 業 収 入	14
	6 雑 入	4,103,392
25 市 債		54,535,600
	1 市 債	54,535,600
歳 入	合 計	418,400,000

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 議 会 費		1,263,958
	1 議 会 費	1,263,958
2 総 務 費		42,435,927
	1 総 務 管 理 費	30,577,644
	2 徴 税 費	2,660,118
	3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	1,888,784
	4 選 挙 費	171,763
	5 統 計 調 査 費	72,809
	6 監 査 委 員 費	156,026
	7 自 治 振 興 費	623,187
	8 ス ポ ー ツ 費	1,500,979
	9 人 事 委 員 会 費	120,403
	10 区 政 推 進 費	4,664,214
3 民 生 費		176,162,903
	1 社 会 福 祉 費	48,474,538
	2 生 活 保 護 費	49,255,476
	3 児 童 福 祉 費	55,132,676
	4 災 害 救 助 費	12,027
	5 国 民 健 康 保 険 事 業 出 特 別 会 計 繰 出	8,966,026
	6 国 民 健 康 保 険 事 業 付 特 別 会 計 貸 付	1,000
	7 母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業 特 別 会 計 繰 出	11,230
	8 介 護 保 険 事 業 出 特 別 会 計 繰 出	11,557,038
	9 後 期 高 齢 者 医 療 事 業 出 特 別 会 計 繰 出	2,752,892

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
4 衛 生 費		27,208,653
	1 公 衆 衛 生 費	6,520,676
	2 医 務 費	4,346,070
	3 環 境 衛 生 費	437,742
	4 保 健 所 費	2,282,617
	5 環 境 共 生 費	2,661,589
	6 清 掃 費	10,941,949
	7 堺市水道事業会計繰出	18,010
5 労 働 費		303,004
	1 労 働 諸 費	303,004
6 農 林 水 産 業 費		933,212
	1 農 業 委 員 会 費	88,555
	2 農 業 費	504,704
	3 水 産 業 費	4,390
	4 農 業 土 木 費	335,563
7 商 工 費		6,148,957
	1 商 工 費	6,070,114
	2 消 費 者 対 策 費	78,843
8 土 木 費		58,490,650
	1 土 木 管 理 費	870,674
	2 道 路 橋 り よ う 費	11,900,125
	3 河 川 水 路 費	544,431
	4 都 市 計 画 費	29,155,902
	5 住 宅 費	5,359,989
	6 都 市 開 発 資 金 出 特 別 会 計 繰 出	11,488
	7 公 共 用 地 先 行 取 得 出 事 業 特 別 会 計 繰 出	1,898,041
	8 堺市下水道事業会計繰出	8,750,000

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
9 消 防 費		9,087,765
	1 消 防 費	9,087,765
10 教 育 費		62,299,231
	1 教 育 総 務 費	17,307,577
	2 小 学 校 費	24,311,559
	3 中 学 校 費	13,269,902
	4 高 等 学 校 費	1,017,070
	5 幼 稚 園 費	670,545
	6 特 別 支 援 学 校 費	1,600,708
	7 社 会 教 育 費	4,121,870
11 公 債 費		32,259,528
	1 公 債 費	6,000
	2 公債管理特別会計繰出	32,253,528
12 諸 支 出 金		1,506,212
	1 用 地 取 得 費	8,903
	2 還 付 金	647,009
	3 基 金 費	850,300
13 予 備 費		300,000
	1 予 備 費	300,000
歳 出	合 計	418,400,000

第2表 債務負担行為

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
行政情報化推進事業	平成30～33年度	169,000
納付拡大事業	平成30～32年度	235,000
派遣労働者管理業務	平成30～33年度	838,000
市政情報センター運營業務	平成30～32年度	18,000
庁舎管理事業	平成30～31年度	79,000
庁舎整備事業	平成30～33年度	3,554,000
被災者等支援事業	平成30～31年度	1,000
(仮称)男女共同参画センター整備事業	平成30～31年度	38,000
堺市民芸術文化ホール整備事業	平成30～31年度	473,000
選挙人名簿システム更新(入替)業務	平成30～33年度	27,000
大阪府及び堺市議会議員選挙事業	平成30～31年度	75,000
監査に係る事前調査支援業務	平成30～32年度	28,000
スポーツ施設等整備事業	平成30～31年度	103,000
大浜体育館建替整備運營業務	平成30～32年度	29,000
スポーツ施設情報システム管理運營業務	平成30～35年度	29,000
南区役所駐車場整備事業	平成30～31年度	129,000
西保健センター移転事業	平成30～32年度	517,000
地域活動支援センター運營業務	平成30～32年度	367,000
老人福祉施設整備補助	平成30～32年度	483,000
生活保護診療報酬明細書点検業務	平成30～31年度	3,000
地域子育て支援センター事業	平成30～33年度	84,000
子育て支援業務事務処理センター事業	平成30～31年度	72,000
次期子ども子育て支援事業計画策定支援業務	平成30～31年度	4,000
認定こども園整備費補助	平成30～31年度	1,225,000
児童自立支援施設整備事業	平成30～31年度	127,000
がん検診総合相談センター運營業務	平成30～32年度	88,000
衛生研究所改築外工事設計業務	平成30～31年度	40,000
ペットボトル及びプラスチック製容器包装資源化事業	平成30～33年度	881,000

事 項	期 間	限 度 額
粗大ごみ電話等受付業務	平成30～35年度	419,000
女性の活躍推進事業	平成30～31年度	1,000
勤労者福祉施設耐震改修事業	平成30～31年度	87,000
東西道路法面復旧事業	平成30～31年度	33,000
企業投資促進事業	平成30～32年度	450,000
地域コミュニティ形成促進事業	平成30～31年度	1,000
製品・技術開発支援事業	平成30～31年度	10,000
水準測量業務	平成30～31年度	6,000
橋りょう整備事業	平成30～31年度	160,000
橋りょう新設改良事業	平成30～32年度	499,000
自転車等駐車場設置事業	平成30～31年度	139,000
自転車通行環境整備事業	平成30～31年度	21,000
自転車等駐車場土地借上	平成30～32年度	4,000
私道等整備事業補助	平成30～31年度	10,000
道路舗装更新事業	平成30～31年度	68,000
道路掘さく跡復旧事業	平成30～31年度	24,000
都心活性化推進事業	平成30～31年度	50,000
泉北ニュータウン再生事業	平成30～32年度	16,000
住宅・建築物耐震改修等補助	平成30～31年度	363,000
連続立体交差事業	平成30～31年度	25,000
大和川線事業	平成30～31年度	279,000
土地区画整理事業	平成30～31年度	3,000
南部丘陵における緑地保全事業	平成30～40年度	4,000
原池公園事業	平成30～31年度	80,000
原山公園再整備運営事業	平成30～32年度	47,000
大仙公園整備事業	平成30～31年度	7,000
市営住宅建替事業	平成30～34年度	2,730,000
消防署所施設整備事業	平成30～31年度	78,000
堺マイスタデイ事業	平成30～31年度	50,000
義務教育施設整備事業	平成30～31年度	3,260,000
町家活用推進事業	平成30～31年度	25,000
世界文化遺産登録に向けた 博物館展示事業	平成30～32年度	12,000

第 3 表 地 方 債

(単位 千円)

起債の目的	限度額	借入先	起債の方法	利率	償還方法	償還期	償還限	左のうち据置期間
庁舎等整備事業	345,500	政府	証書 借入 及び 証券 発行	5.0%以内。 ただし、利率見直し方式で借り入れられる財政融資資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率。	元利均等若しくは元金均等償還又は満期一括償還。 ただし、市財政の都合により繰上償還又は未償還額の範囲内において借換えをすることができる。	30年	以	10年以内
文化施設整備事業	5,458,400	地方公共団体						
防災対策事業	13,600	金融機構						
人権ふれあいセンター整備事業	18,000	銀行						
(仮称)男女共同参画センター整備事業	17,100							
スポーツ施設等整備事業	296,000	その他						
区役所整備事業	280,500							
区域まちづくり事業	415,400							
障害福祉施設整備事業	43,800							
老人福祉施設整備事業	24,000							
保育所整備事業	224,600							
認定こども園整備事業	27,800							
児童福祉施設整備事業	552,500							
災害援護資金貸付	1,300							
医療機器等整備事業	1,530,000							
保健衛生施設整備事業	64,500							
広域廃棄物埋立処分場整備事業	7,000							
清掃工場整備事業	454,900							
清掃運搬施設等整備事業	93,700							
農業振興事業	16,600							
直轄国道負担金事業	99,000							
道路橋りょう整備事業	1,137,000							
道路橋りょう新設改良事業	1,485,500							
交通安全対策事業	653,600							

(単位 千円)

起債の目的	限度額	借入先	起債の方法	利率	償方 還法	償期 還限	左のうち 据置期間
道路舗装事業	971,100						
河川水路整備事業	23,800						
河川改良事業	106,200						
泉北ニュータウン 再生事業	7,100						
阪神高速道路出資	461,700						
街路事業	1,559,400						
鉄道高架事業	1,465,700						
大和川線事業	1,920,300						
臨海整備事業	78,900						
公園整備事業	2,389,500						
市街地再開発事業	31,200						
土地区画整理事業	778,200						
都心整備事業	4,500						
市営住宅整備事業	83,900						
既設改良住宅 改善事業	54,000						
市営住宅建替事業	1,223,900						
住環境整備事業	12,000						
消防施設整備事業	1,314,200						
小学校校舎等 整備事業	1,702,500						
中学校校舎等 整備事業	585,600						
幼稚園園舎等 整備事業	49,300						
町家活用推進事業	4,700						
文化財課分室 施設整備事業	17,700						
公民館整備事業	17,800						
博物館整備事業	38,100						
臨時財政対策債	26,374,000						

平成30年度堺市都市開発資金特別会計予算

平成30年度堺市の都市開発資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ374,488千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入 (単位 千円)

款	項	金 額
1 財 産 収 入		363,000
	1 財 産 売 払 収 入	363,000
2 繰 入 金		11,488
	1 他 会 計 繰 入 金	11,488
歳 入 合 計		374,488

歳 出 (単位 千円)

款	項	金 額
1 公 債 費		11,488
	1 公 債 費	11,488
2 諸 支 出 金		363,000
	1 一 般 会 計 繰 出	363,000
歳 出 合 計		374,488

平成30年度堺市国民健康保険事業特別会計予算

平成30年度堺市の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 92,205,094 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、5,000,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第4条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 国民健康保険料		15,987,669
	1 国民健康保険料	15,987,669
2 使用料及び手数料		2
	1 手 数 料	2
3 国庫支出金		1
	1 国庫補助金	1
4 府支出金		66,394,301
	1 府補助金	66,394,301
5 財産収入		4,576
	1 財産運用収入	4,576
6 繰入金		9,632,918
	1 他会計繰入金	8,966,026
	2 基金繰入金	666,892
7 諸収入		185,626
	1 延滞金及び過料	49,086
	2 高額療養費貸付金収入	2,000
	3 出産費貸付金収入	1,000
	4 雑 入	133,540
8 繰越金		1
	1 繰越金	1
歳 入 合 計		92,205,094

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 総 務 費		1,526,387
	1 総 務 管 理 費	1,526,342
	2 徴 収 費	45
2 保 険 給 付 費		65,908,328
	1 療 養 諸 費	57,194,323
	2 高 額 療 養 費	8,155,173
	3 給 付 諸 費	558,832
3 国 民 健 康 保 険 事 業 費 金 納 付		23,879,098
	1 医 療 給 付 費 分 納 付 金	17,040,242
	2 後 期 高 齢 者 支 援 金 等 分 納 付 金	5,139,442
	3 介 護 納 付 金 分 納 付 金	1,699,414
4 保 健 事 業 費		838,195
	1 特 定 健 康 診 査 等 事 業 費	534,195
	2 保 健 事 業 費	304,000
5 公 債 費		1
	1 公 債 費	1
6 諸 支 出 金		52,085
	1 高 額 療 養 費 貸 付 金	2,000
	2 出 産 費 貸 付 金	1,000
	3 諸 費	49,085
7 予 備 費		1,000
	1 予 備 費	1,000
歳 出	合 計	92,205,094

第2表 債務負担行為

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
国民健康保険診療報酬明細書点検業務	平成30～31年度	7,000
派遣労働者管理業務	平成30～33年度	193,000

平成30年度堺市公共用地先行取得事業特別会計予算

平成30年度堺市の公共用地先行取得事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ8,886,570千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入 (単位 千円)

款	項	金 額
1 財 産 収 入		2,458,729
	1 財 産 売 払 収 入	2,458,729
2 繰 入 金		1,898,041
	1 他 会 計 繰 入 金	1,898,041
3 市 債		4,529,800
	1 市 債	4,529,800
歳 入 合 計		8,886,570

歳 出 (単位 千円)

款	項	金 額
1 公共用地先行取得事業費		4,529,800
	1 公共用地先行取得事業費	4,529,800
2 公 債 費		1,898,041
	1 公 債 費	1,898,041
3 諸 支 出 金		2,458,729
	1 一 般 会 計 繰 出	2,458,729
歳 出 合 計		8,886,570

第 2 表 債 務 負 担 行 為

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
道路橋りょう新設改良事業	平成30～31年度	54,000
交通安全施設設置事業	平成30～31年度	7,000
街 路 事 業	平成30～31年度	386,000
連続立体交差事業	平成30～31年度	268,000
公園整備事業	平成30～31年度	340,000

第 3 表 地 方 債

(単位 千円)

起債の目的	限度額	借入先	起債の方法	利率	償還方法	償還期	左のうち 据置期間
公共用地先行業 取得事業	4,529,800	銀行 その他	証書 借入 及び 証券 発行	5.0%以内	元利均等若しくは元金均等償還又は満期一括償還。 ただし、市財政の都合により繰上償還又は未償還額の範囲内において借換えをすることができる。	10年以内	10年以内

平成30年度堺市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算

平成30年度堺市の母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ272,073千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入 (単位 千円)

款	項	金 額
1 繰 入 金		11,230
	1 他 会 計 繰 入 金	11,230
2 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
3 諸 収 入		260,842
	1 貸 付 金 元 利 収 入	260,841
	2 雑 入	1
歳 入 合 計		272,073

歳 出 (単位 千円)

款	項	金 額
1 母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業 費		272,073
	1 母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業 費	272,073
歳 出 合 計		272,073

第2表 債務負担行為

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
未 収 金 対 策 事 業	平成30～32年度	5,000

平成30年度堺市介護保険事業特別会計予算

平成30年度堺市の介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ78,527,895千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為とすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、500,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第4条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入 (単位 千円)

款	項	金 額
1 介 護 保 険 料		17,648,625
	1 介 護 保 険 料	17,648,625
2 国 庫 支 出 金		18,345,937
	1 国 庫 負 担 金	13,440,316
	2 国 庫 補 助 金	4,905,621
3 府 支 出 金		10,449,412
	1 府 負 担 金	9,759,809
	2 府 補 助 金	689,603
4 支 払 基 金 交 付 金		20,200,240
	1 支 払 基 金 交 付 金	20,200,240
5 財 産 収 入		1,133
	1 財 産 運 用 収 入	1,133
6 繰 入 金		11,871,838
	1 他 会 計 繰 入 金	11,557,038
	2 基 金 繰 入 金	314,800
7 諸 収 入		10,710
	1 延滞金、加算金及び過料	862
	2 市 預 金 利 子	1
	3 受 託 事 業 収 入	992
	4 雑 入	8,855
歳 入 合 計		78,527,895

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 総 務 費		2,314,266
	1 総 務 管 理 費	2,314,266
2 保 険 給 付 費		71,392,795
	1 介 護 ・ 予 防 サ ー ビ ス 等 諸 費	67,408,754
	2 高 額 介 護 サ ー ビ ス 等 費	1,973,735
	3 高 額 医 療 合 算 介 護 サ ー ビ ス 等 費	185,137
	4 特 定 入 所 者 介 護 サ ー ビ ス 等 費	1,825,169
3 地 域 支 援 事 業 費		4,785,334
	1 介 護 予 防 ・ 日 常 生 活 支 援 総 合 事 業 費	3,419,047
	2 包 括 的 支 援 等 事 業 費	1,354,631
	3 そ の 他 諸 費	11,656
4 公 債 費		500
	1 公 債 費	500
5 諸 支 出 金		25,000
	1 還 付 金	25,000
6 予 備 費		10,000
	1 予 備 費	10,000
歳 出 合 計		78,527,895

第2表 債務負担行為

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
派 遣 労 働 者 管 理 業 務	平成30～33年度	19,000

平成30年度堺市公債管理特別会計予算

平成 30 年度堺市の公債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 48,846,724 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入 (単位 千円)

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		154,647
	1 負 担 金	154,647
2 財 産 収 入		58,549
	1 財 産 運 用 収 入	58,549
3 繰 入 金		38,220,328
	1 他 会 計 繰 入 金	32,253,528
	2 基 金 繰 入 金	5,966,800
4 市 債		10,413,200
	1 市 債	10,413,200
歳 入 合 計		48,846,724

歳 出 (単位 千円)

款	項	金 額
1 公 債 費		48,846,724
	1 公 債 費	48,846,724
歳 出 合 計		48,846,724

平成30年度堺市後期高齢者医療事業特別会計予算

平成30年度堺市の後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ11,940,069千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入 (単位 千円)

款	項	金 額
1 後期高齢者医療保険料		9,169,914
	1 後期高齢者医療保険料	9,169,914
2 使用料及び手数料		1
	1 手 数 料	1
3 国 庫 支 出 金		15,380
	1 国 庫 補 助 金	15,380
4 繰 入 金		2,752,892
	1 他 会 計 繰 入 金	2,752,892
5 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
6 諸 収 入		1,881
	1 延滞金及び過料	880
	2 雑 入	1,001
歳 入 合 計		11,940,069

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 総 務 費		331,796
	1 総 務 管 理 費	331,751
	2 徴 収 費	45
2 後 期 高 齢 者 医 療 金 広 域 連 合 納 付 金		11,588,273
	1 後 期 高 齢 者 医 療 金 広 域 連 合 納 付 金	11,588,273
3 諸 支 出 金		19,000
	1 諸 費	19,000
4 予 備 費		1,000
	1 予 備 費	1,000
歳 出 合 計		11,940,069

第2表 債務負担行為

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
派遣労働者管理業務	平成30～33年度	25,000

平成30年度堺市水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成30年度堺市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給 水 人 口	837,481人
(2) 年 間 総 給 水 量	92,395,000m ³
(3) 1日平均給水量	253,100m ³
(4) 主な建設改良事業	
配水施設整備改良事業	8,667,497千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収 入
第1款 水道事業収益	17,969,471千円
第1項 営業収益	16,499,404千円
第2項 営業外収益	1,449,391千円
第3項 特別利益	20,676千円
	支 出
第1款 水道事業費用	15,831,158千円
第1項 営業費用	15,265,539千円
第2項 営業外費用	525,419千円
第3項 特別損失	10,200千円
第4項 予備費	30,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額5,702,344千円は建設改良積立金1,200,000千円、消費税及び地方消費税資本的収支調整額597,509千円及び損益勘定留保資金3,904,835千円で補てんするものとする。）。

収 入		
第1款 資 本 的 収 入		4,679,210千円
第1項 企 業 債		4,030,900千円
第2項 補 助 金		9,600千円
第3項 負担金及び分担金		592,452千円
第4項 固定資産売却代金		2,258千円
第5項 返 還 金		44,000千円
支 出		
第1款 資 本 的 支 出		10,381,554千円
第1項 建 設 改 良 費		8,939,494千円
第2項 償 還 金		1,442,060千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
配水管整備工事	平成30～31年度	3,472,000千円
配水管改良工事	平成30～31年度	481,000千円
配水場整備工事	平成30～35年度	3,540,000千円
配水場改良工事	平成30～31年度	1,181,000千円
配水場撤去工事	平成30～31年度	38,000千円
水道施設整備等工事	平成30～31年度	121,000千円
配水管洗浄排水及び水圧調査業務	平成30～32年度	88,000千円
給排水設備工事検査業務	平成30～33年度	211,000千円
水道料金等管理システム用機器調達	平成30～31年度	44,000千円
水道料金等管理システムサーバ移行業務	平成30～31年度	40,000千円
給排水設備工事管理システムサーバ移行業務	平成30～31年度	5,000千円
資産利活用事業	平成30～31年度	20,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	借入先	起債の方法	利率	償方	還法	償期	還限	左のうち据置期間
水道事業	千円 4,030,900	政府 地方公共団体 金融機構 銀行 その他	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内。 ただし、利率見直し方式で借り入れる財政融資資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率。	元利均等 又は元金 均等償還		40年以内	5年以内	
ただし、財政の都合により繰上償還または低利債に借り換えることができる。									

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 2,221,073千円

(他会計からの補助金)

第8条 児童手当等に係る経費に充当するため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、18,010千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、220,000千円と定める。

平成30年度堺市下水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成30年度堺市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 整備面積(累計)	10,691 ^{平方メートル}
(2) 主な建設改良事業	
管きよ、ポンプ場及び下水処理場整備事業等	13,151,123千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 下水道事業収益		30,109,254千円
第1項 営業収益		24,035,010千円
第2項 営業外収益		6,066,234千円
第3項 特別利益		8,010千円
	支	出
第1款 下水道事業費用		28,405,635千円
第1項 営業費用		23,445,206千円
第2項 営業外費用		4,895,129千円
第3項 特別損失		35,300千円
第4項 予備費		30,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 10,805,739 千円は消費税及び地方消費税資本的収支調整額 636,915 千円及び損益勘定留保資金 10,168,824 千円で補てんするものとする。）。

		収	入
第1款	資 本 的 収 入		19,144,305千円
第1項	企 業 債		14,273,500千円
第2項	出 資 金		647,713千円
第3項	補 助 金		3,848,900千円
第4項	負 担 金 及 び 分 担 金		91,162千円
第5項	固 定 資 産 売 却 代 金		30千円
第6項	基 金 収 入		283,000千円

		支	出
第1款	資 本 的 支 出		29,950,044千円
第1項	建 設 改 良 費		13,151,123千円
第2項	償 還 金		16,515,869千円
第3項	基 金 繰 出 金		52千円
第4項	補 助 金 等 返 還 金		283,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
下水管きょ布設工事	平成30～32年度	4,264,000千円
下水処理場築造工事	平成30～31年度	3,150,000千円
私道排水設備工事補助	平成30～31年度	60,000千円
下水道施設管理業務	平成30～33年度	1,317,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	借入先	起債の方法	利率	償還方法	償還期	償還限	左のうち据置期間
下水道事業	千円 14,273,500	政府 地方公共団体 金融機構 銀行 その他	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内。 ただし、利率見直し方式で借り入れられる財政融資資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率。	元利均等 又は元金 均等償還	40年以内	5年以内	
ただし、財政の都合により繰上償還または低利債に借り換えることができる。								

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、20,000,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 2,187,215千円

(他会計からの補助金)

第9条 下水道事業の雨水処理等に充当するため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、7,988,043千円である。

平成30年第1回市議会（定例会）
付議案件綴（その1）

平成30年2月 発行

編集・発行 堺市財政局財政部財政課
〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号
Tel 072-233-1101

URL <http://www.city.sakai.lg.jp/>

印刷 協和印刷株式会社

堺市行政資料番号
1-B2-17-0085

※元号

平成 31 年 4 月 30 日の天皇退位、翌 5 月 1 日の新天皇即位に伴い、改元が予定されているが、新元号が定まっていないため、平成 31 年 4 月後の元号についても「平成」表記で統一している。

